平成２２年（フ）第４５９号
秋田市新屋渋谷町４―29、住民票上の住所秋田市川尻新川町７番48号　エスポワール新川Ｂ―102
債務者　髙橋　秀人
1　決定年月日時　平成22年９月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　狩野　節子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年11月16日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１１５７号
神戸市長田区片山町５丁目11番24―313号、従前の住所福岡市博多区博多駅南４丁目15番11―301号
債務者　森　　晃一
1　決定年月日時　平成22年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　都竹　順一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年11月16日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第５４１号
静岡県浜松市浜北区小松2610―２　リバーサイド21―102号室、前住所静岡県浜松市南区三和町870番地の１　ハイタウンルーブル202
債務者　白畑　　稔
1　決定年月日時　平成22年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　劒持　友浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月17日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成22年11月17日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第１５０３号
名古屋市熱田区大宝４丁目10番22号
債務者　内藤　廣美
1　決定年月日時　平成22年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丹羽恵里子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月１日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成22年11月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第６３９１号
大阪府寝屋川市高宮あさひ丘27番10号、事業所所在地大阪府寝屋川市清水町９―16　メゾン寝屋川104号
債務者　伊藤工業こと　伊藤　俊則
1　決定年月日時　平成22年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白井啓太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月２日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年11月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２５４９号
名古屋市中川区豊成町１番５―510号　豊成団地
債務者　岸　　孝子
1　決定年月日時　平成22年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　入江　孝幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月９日午前10時55分
5　免責意見申述期間　平成22年11月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第４００号
埼玉県熊谷市新堀1123―１　籠原住宅11号棟206号室中村方、住民票上の住所埼玉県熊谷市成沢1145番地57
債務者　橡木　貞夫
1　決定年月日時　平成22年９月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　保岡　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月10日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年11月26日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２２年（フ）第２６８３号
札幌市南区川沿６条４丁目１番38号　エトワール川沿203号
債務者　高倉真二郎
1　決定年月日時　平成22年９月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田　直継
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月６日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年11月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１０７３号
堺市中区深井沢町3228番地、住民票上の住所堺市南区原山台５丁３番１―1006号
債務者　加藤日出夫
1　決定年月日時　平成22年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩路　広海
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年11月29日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第２６８２号
札幌市白石区南郷通９丁目南１番27号　ブルヴァール南郷201号
債務者　内田　陽子
1　決定年月日時　平成22年９月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川崎久美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月８日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成22年12月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第５４９号
茨城県水戸市見和３丁目1485番地の３　サーパス見和Ⅰ番館403号
債務者　藤枝　正美
1　決定年月日時　平成22年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿久津正晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年12月１日まで
水戸地方裁判所

平成２２年（フ）第１５０号
岐阜県揖斐郡揖斐川町小野264番地１
債務者　増田　吉生
1　決定年月日時　平成22年９月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　尚之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年12月１日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２２年（フ）第３２０号
埼玉県本庄市小島南１丁目３番５号
債務者　今泉　　忍
1　決定年月日時　平成22年９月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年12月２日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２２年（フ）第３４６号
静岡県伊東市鎌田190番地の１　ヴィラフェリア伊東206、前住所静岡県伊東市岡23番地の１　ファミール和泉101号
債務者　稲葉　佳史
1　決定年月日時　平成22年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬野　真志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年12月７日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２２年（フ）第２４１９号
名古屋市緑区大高町字中ノ島31番地の１
債務者　井原一嘉こと　朴　　権世
1　決定年月日時　平成22年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　達志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月21日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成22年12月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第８８号
長野県佐久市跡部119番地
債務者　須江　俊明（旧姓霜田）
1　決定年月日時　平成22年９月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大井　基弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年12月８日まで
長野地方裁判所佐久支部

平成２２年（フ）第２４３号
長野県塩尻市大字宗賀6144番地５
債務者　丸山　貞之
1　決定年月日時　平成22年９月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙松寿美枝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年12月10日まで
長野地方裁判所松本支部